

# 令和6年度 松原前処理場における水質及び汚泥調査業務委託仕様書

## 1 委託対象施設

- (1) 松原前処理場（たつの市揖保町東用6-1番地）

## 2 業務の内容

- (1) 第1項に掲げる施設の流入水と放流水の水質分析及びそのデータ整理
- (2) 第1項に掲げる施設の汚泥の分析及びそのデータ整理

## 3 水質分析と汚泥分析調査の項目及び回数は別紙1のとおりとする。

- (1) 水質における回数12は、毎月1回行う。
- (2) 水質における回数154は、8月、2月に通日調査を3日間行い、その他の月は、月1回行う。
- (3) 水質における回数4は、5月、8月、11月及び2月に1回行う。
- (4) 水質における回数1は、11月に行う。
- (5) 汚泥分析の時期は、たつの市の指定する時期（指定がない場合は2月）に1回行う。

## 4 試料の採取

試料の採取は、次のとおりとする

- (1) 前処理場の汚泥の採取は委託者とし、その他は受託者とする。
- (2) 通日調査における流入水、放流水に係る試料については、自動採水機により、午前1時から午後2-4時まで1時間おきに3日連続で7-2検体採取する。

## 5 報告

分析結果の報告については、測定当該月の翌月10日（3月測定分については3月末）までに、表計算ファイルを電子メールにより報告し、全分析が終了したのちに、1年分の分析結果証明書及び計量証明書を製本化して2部提出するものとする。